 件 名 	多胎児家庭支援に関する陳情	
提 出 者住所氏名		
受理年月日	令和2年1月30日 受理番号 第14号	

要旨

- 1 下記事項について、多胎児家庭における直接的、金銭的、時間的なサポートを実施してください。
- (1)月間数時間程度のベビーシッティングサービスを提供してください。
- (2) すみだファミリー・サポート・センター及び訪問型保育支援事業 "すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」"の利用料を1人分で利用可能にしてください。
- (3) すみだファミリー・サポート・センターの登録や面談を自宅で実施可能にしてください。
- (4)保育園のシーツ持参を不要にしてください。
- (5)保育園のおむつ持ち帰りを不要にしてください。

(理由)

豊橋市の三つ子次男の虐待死事件や神戸市の双子ベビーカーバス乗車拒否問題 を受け、社会的に多胎児家庭へのサポートの必要性がうたわれています。

私自身、双子を育てる母として、現状、墨田区で提供されている育児支援サービスや保育園運営状況では、多胎児家庭にとって以下のような不足、不便を感じています。

- ・児童館や子育て支援総合センター、その他へ外出すること自体が難しい。
- ・すみだファミリー・サポート・センターを利用するにも、登録や面談は所定の 場所へ出向く必要がある。
- ・すみだファミリー・サポート・センター及び訪問型保育支援事業"すみだ子育 て支援ネット「はぐ(Hug)」"の利用料が1.5人分かかることによる金銭 的負担が重い。
- ・保育園利用時にシーツ2枚を持参する荷物負担と、この取付けを2回ずつ行う時間的・体力的負担が重い。
- ・保育園利用時に2人分のおむつ持ち帰りによる荷物負担が重い。 多胎児家庭の育児負担を軽減することで、悲しい事件の再発防止につながると考えます。

以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。

以上